

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時		平成27年2月2日	午前 11時00分開会		
			午後 0時10分閉会		
開催場所		市役所6階 602会議室			
議案第5号		〈埼玉県議会議員一般選挙関連議案〉 選挙長の推薦について			
議案第6号		選挙長の職務代理者の推薦について			
議案第7号		選挙会の日時及び場所の決定について			
議案第8号		登録の移替えの延期を定めることについて			
議案第9号		期日前投票所の指定について			
議案第10号		投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う 日時及び場所の決定について			
議案第11号		啓発宣伝計画の決定について			
議案第12号		期日前投票所を開く時刻の繰下げについて 〈和光市議会議員一般選挙関連議案〉			
議案第13号		期日前投票所の指定について			
議案第14号		選挙長の選任について			
議案第15号		選挙長の職務代理者の選任について			
議案第16号		開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について			
議案第17号		選挙会の日時及び場所の決定について			
議案第18号		投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う 日時及び場所の決定について			
議案第19号		立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法について			
議案第20号		和光市議会議員一般選挙に用いる投票用紙の色の決定について			
議案第21号		選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の最高額及び報酬の最高額を定めることについて			
議案第22号		啓発宣伝計画の決定について			
議案第23号		選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について			
議案第24号		和光市議会議員一般選挙に用いる不在者投票用封筒の公印刷り込みについて			
議案第25号		期日前投票所を開く時刻の繰下げについて 〈通常議案〉			
議案第26号		選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧の場所の決定について			
議案第27号		在外選挙人名簿から抹消することについて			
議案第28号		在外選挙人名簿の登録について			
出席者	委員長	浪間 昇			
	委員	庄子 ミエ			
	委員	鳥飼 孝行			
	委員	上田 隆子			

	事務局長	安井和男
	主任	長島拓央
発 言 者	議 事	
委員長（浪間）	ただいまから選挙管理委員会を開催します。 今月から富澤委員に代わりまして、上田委員を迎えた新体制で委員会を運営していくことになりました。選挙の多い年ですが、皆様どうかよろしくお願いします。 本日の議案は２４件でございます。議案第５号選挙長の推薦についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）	
職務代理（庄子）	いかがですか。	
委員（鳥飼・上田）	異議なし。	
職務代理（庄子）	それでは、議案第５号は原案のとおり可決いたしました。	
委員長（浪間）	次に議案第６号選挙長の職務代理者の推薦についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）	
委員長（浪間）	いかがですか。	
委員（全員）	異議なし。	
委員長（浪間）	それでは、議案第６号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第７号選挙会の日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）	
委員長（浪間）	いかがですか。	
委員（全員）	異議なし。	
委員長（浪間）	それでは、議案第７号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第８号登録の移替えの延期を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）	
委員長（浪間）	いかがですか。	
委員（全員）	異議なし。	
委員長（浪間）	それでは、議案第８号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第９号期日前投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）	
委員長（浪間）	いかがですか。 期日前投票所として利用してきた駅北口事務所は移転するということでしたが、いつからでしたか。	

事務局（長島）	昨年の１２月２２日に移転しました。なので衆院選の時はまだ移転していませんでしたが、今度の県議会議員選挙の時からは新しい場所に移っていることになります。
委員長（浪間）	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第９号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１０号投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１０号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１１号啓発宣伝計画の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（鳥飼）	防災無線による啓発が前回の衆議院選挙の時から多く聞かれました。以前はうるさいという苦情が多いことからやらないと聞きましたが。
事務局長（安井）	衆議院選挙の時は、入場整理券の配達の遅れを補完する意味もあって、防災無線による周知を行ったところです。また、そういう市民要望もあって、行った結果、よくわかったという声も寄せられています。
委員長（浪間）	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１１号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１２号期日前投票所を開く時刻の繰下げについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１２号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１３号期日前投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１３号は原案のとおり可決いたしました。

	次に議案第１４号選挙長の選任についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
職務代理（庄子）	いかがですか。
委員（鳥飼・上田）	異議なし。
職務代理（庄子）	それでは、議案第１４号は原案のとおり可決いたしました。
委員長（浪間）	次に議案第１５号選挙長の職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１５号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１６号開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１６号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１７号選挙会の日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。 前は、サンアゼリア小ホールで行いましたが、今回は中央公民館なんですね。
事務局（長島）	借用しやすい市直営の施設である中央公民館を開票所及び選挙会に使用していますが、４年前は借用できなかったの、借用できる状態にあったサンアゼリアを選挙会場としたと聞いています。
委員長（浪間）	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１７号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１８号投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１８号は原案のとおり可決いたしました。

	次に議案第１９号立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１９号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２０号和光市議会議員一般選挙に用いる投票用紙の色の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２０号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２１号選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の最高額及び報酬の最高額を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２１号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２２号啓発宣伝計画の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２２号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２３号選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２３号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２４号和光市議会議員一般選挙に用いる不在者投票用封筒の公印刷り込みについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。

委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２４号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２５号期日前投票所を開く時刻の繰下げについて を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２５号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２６号選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧の場 所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明 をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２６号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２７号在外選挙人名簿から抹消することについて を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２７号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２８号在外選挙人名簿の登録についてを議題とい たします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２８号は原案のとおり可決いたしました。
委員長（浪間）	議事はすべて終了しました。 本日の次第で、その他の事項はありますか。
事務局（長島）	来月の委員会ですが、３月２日月曜日でお願いしたいのす が、皆様いかがでしょうか。
委員長（浪間）	皆さんいかがですか。
委員（全員）	（大丈夫です、の声あり）
委員長（浪間）	では、来月の委員会は３月２日でお願いします。 成人式では、明るい選挙推進協議会の方たちが選挙啓発をし たと思いますが、新成人の人数とか、配布物は今年はどういうも のでしたか。
事務局（長島）	人数は、対象となる人は７００名程度ですが、実際に式典に来 たのは４５０名程度ということです。配布物は有権者ノートと

委員長（浪間）	いう選挙の豆知識や投票の仕方、情報集めの仕方などが書いてある小冊子と啓発用ボールペンです。 今年は選挙が多いので、若い方に是非多く選挙に行ってもらいたいですね。 連絡事項は以上ですか。それでは、本日の委員会を終了します。
---------	---

委員会の次第は上記のとおりである。

平成27年 3月16日

委員長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印